

国立研究開発法人科学技術振興機構 令和3年度(2021年度)第2回契約監視委員会 議事要旨

開催日時：令和3年10月27日（水）14:00～16:00

開催方法：オンライン開催

委員：井上委員長、青山委員、岩崎委員、江上委員、奥委員、田中委員、徳永委員、柳澤委員

説明者：契約部長、契約調整課長、契約業務課長、研究契約室長、契約部関係者、調達要求部署担当者

オブザーバー：甲田理事、石正監事、倉田副理事、監査・法務部長

事務局：監査課長、監査課課員

○契約監視委員会規則第6条第2項の規定による構成委員の2分の1以上の出席を得ており、本委員会は成立していることを確認した。

【議事内容】

1. 令和3年度第1回契約監視委員会議事要旨確認

資料3に基づき、前回委員会（令和3年6月16日オンライン開催）の議事要旨の確認が行われた。

2. 調達等合理化計画等の公表について

資料4に基づき、契約部より報告があった。

3. JSTの契約状況および自己点検結果について（令和3年4月～7月）

資料5、資料6に基づき、契約部より報告があった。主な質疑と応答は以下のとおり。

（委員）関係法人等とあるが、JSTが株を所有することになるのは、どういう場合か説明いただきたい。

（JST）JSTの事業の中には企業に出資をする出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）という制度もあり、その制度で株式を引き受けた場合がこれにあたる。なお、持ち株比率が20%以上のものは、独立行政法人会計基準により、関連会社として、財務諸表に記載することになる。

（委員）2か年連続で1者応札・応募となった案件が、107件とかなり多いとの印象を受けている。この107件について精査をして、競争排除的な入札状況ではなかったと結論付けているが、事後的なチェックはどのようにしたのか。

（JST）チェックの方法は、「点検項目表(自己点検・チェック用)」の内容に従って各案件の契約事務を担当した者に行ってもらっている。例えば「仕様の排他性」についての項目では「唯一の者に特定していないか」とか、「過度なスペックを求めているか」という観点で点検してもらっている。その際、必要に応じ契約事務を担当した者から要求部署の方にも確認を求めることもある。ほかに参加資格の妥当性とか公告期間の妥当性といったものもチェックしている。それに加えて1者応札・応募になった理由の分析などもしてもらい、この点検結果を取り纏めたところ、特に問題となるようなものは見受けられなかった。

(委員) この 107 件のようなケースは、そのまま全体を出してしまうと、どうしても特定の 1 者になるところを、例えば JST のほうで内製が出来た部分は自分でやりながら、ある作業を出すという形でより複数の応募を喚起するように担当部署で工夫をすることは出来るのではないと思うが、事前の対応策としてはどういう手が打てると考えているのか。

(JST) 分割等については、案件によって違ってくるのでなんとも言えない部分もあるが、事業の連続性などの関係があるのですぐに実行することが難しいものが多い。そのため検討には時間をかけて長期的な視点で、少しずつ変えていくような形にならざるを得ないのが実情である。

(委員) やはり直接的あるいは継続的に関わっている担当者の目から見ると、なかなか 1 者応札・応募を変えるような適切な工夫というのは出来にくいという場合もあるので、やはり目を変えてみる必要があること。あと 2 年程度の連続はいいが、4 年 5 年 6 年 7 年となってきたときに、実際にこの業務を行う会社自身の経営状況もそうだし、サービスの質等が現状維持から向上しているのかどうか、そのアセスメントも必要になってくる。もう一段分析することを期待する。

(委員) 全体として外部に委託しているものを一部内製化して部分だけを出すことによって、いくつかの業者に依頼したり、一部だけ交代させたり、ある程度内側でハンドリングすることができるものと、何かが変わられるかも知れないという示唆なので、実際にやっていくのは契約部というよりも要求部署なのかも知れないが、フィードバック等していただけるとよしいのかと思う。

4. 個別契約案件（令和 3 年 4 月～令和 3 年 7 月）の点検について

資料 8-1、8-2 に基づき、点検候補選定基準により選定された 2 つの個別契約案件についての点検が行われた。それぞれについて特に問題となるものはなかった。主な質疑と応答は以下のとおり。

点検案件① 次世代人材育成事業の普及広報活動、および企業協賛に係る企画・運営

(委員) 見積書には、「その他運営諸経費一式」というように、全体の契約の 3 割くらいに「一式」というが入っている。この「一式」について、この金額が適正であるということをどのようにチェックしているのか。また、最後の精算の時は、領収書等でチェックして精算しているということによろしいか。

(JST) 基本的にこの契約の建て付けは確定契約である。つまり一度契約した金額のもとで一定の業務を完遂したと我々が認めれば、約束した金額で支払うという条件で契約しているものである。「一式」に含まれる経費だが、通信費、交通費、昨年であればホームページのコンテンツを作成する際の相手方とのやりとりというような細かいものも含まれている。状況に応じて臨機応変に動く部分があり、「一式」という表記を使用している。活動報告書と合わせて提出される請求書で、どういったことがなされたのかを確認できるような形態になっている。

(委員) この案件は企画競争ということだが、審査体制というのは内部の所管部署でおこなわれているのか、または外部の有識者が入っているのか。

(JST) 審査委員会の委員の構成だが、全体としては 5 名の委員で審査しており、そのうち 4 名が要求部署の者で、他の 1 名は広報課の職員で、客観的な目線で見てもらう形で審議を行っている。

(委員) 相対評価が原則なので 2 者以上であれば、一番良いところが取ればいいが、今回のように 1 者応札・

応募の場合には、何らかの最低絶対的な点数というものが必要ではないか。

(JST) 最低基準は審査基準の 50%を目安という形で合格としている。審査基準の 50%以上とは明確にはだしていないが、公告には基準を満たす提案者がいない場合は採用者を決定しないことを載せている。議事録も作成している。

(委員) 1 者応札・応募を改善するために、参入条件の緩和の余地がないのか。分割することで参入者を増やせるのではないか。

(JST) 当部（調達要求部署）の事業については、主な対象を中学生・高校生とした科学イベントやコンテストがあり、対象者が重なってくる部分があるので、きれいに切り分けて広報するよりも、色々な形で相乗りにくことによって相乗効果を生むような、そういったことを含めて実施しているのが実態である。ここからここまでが A 社、B 社としてしまうと、広報としての効率も落ちる上、管理も煩雑になる。

(委員) もう少し事業者に成果目標なりをあらかじめ提示して、それに対する実績というものを評価して、成果報酬的な要素を検討する余地もあるのではないか。

(JST) 広報業務の成果については、どのくらいの広告換算で、経費効果があるかという算定は毎年行っている。現状、契約で支払っている金額を大幅に上回る広告換算の価値が出ている。目標値についても基本的に何かしら新しい要素を入れるということで、今年やったことに対して来年はプラスアルファがあるように求めており、前年度を下回らない形で考えている。

点検案件② 令和 3 年度文献情報データ作成にかかる業務

(委員) 不落随契になったこと、および落札率が 100%近くなったという事実から、今年度について競争性はほぼ働いていないのではないか。

(JST) 本件は、総合評価落札方式で、提案書の評価点と価格による競争ということで、価格を点数に換算した上で、それぞれの評点を合計して、1 番評点の高い応札業者に決定するといったプロセスである。しかし今年度は業者 1 者ということになり、提案書の評価自体は問題なかったが、価格において JST の予定価格を下回ることができなかったことから不落随契としたもので、この際の交渉における JST の条件は予定価格と同額あるいはそれを下回らなければならないことになっているため、落札率が 100%近くなっている。

(委員) 本契約業務は膨大かつ広範なデータを扱うものと思われ、競合他社の参入は難しいのではないか。

(JST) 我が国の科学技術イノベーションの創出に寄与するための科学技術情報基盤の強化ということで、国内外の科学技術に関する資料を網羅的に収集し、これらをデータベース化し、インターネット等を通じて広く提供している。本業務の特徴として、広範かつ膨大な処理を行う作業であるが、個別限定的な条件は排除している。

(委員) 他の業者を育てるというような働きかけはできないのか。

(JST) この業務の非常に特殊な点は、1 番最後にデータを処理するところで実際に人間が論文を読んで、その内容の 1 番メインになっているテーマが何であるのかということ、短い文章に纏めたり、あるいはその文献の中で特に重要とされている概念をキーワードとして索引するといった工程があり、作業が出来る

人間が限定されてしまう。ただし機械化の処理というのは今後進めていかなければならないと考えており、どういったところが機械化できるかということを検討して一部については既に機械化を行っている。

(委員) JST と当該会社とで、どう効率化していくかを、一緒に考えていくことが必要ではないか。

(JST) いかに効果的におこなっていくかということが重要であり、それについては、定期的に当該会社と定例会をおこなっており、日々のコミュニケーションも図っている。

(委員) 業務の効率化の観点も大事だが、説明によるとこの会社は本件業務を長期にわたって行っているとのことであるので、会社の規模なども踏まえると、10 年後に JST がこの業務をどのように行っていくのかという観点から、契約のあり方を正面から検討する必要があると思われる。

以 上

○ 配付資料

資料 1	契約監視委員会 委員名簿
資料 2	契約監視委員会規則
資料 3	議事要旨（令和 3 年度第 1 回契約監視委員会）
資料 4－1	令和 2 年度調達等合理化計画の自己評価結果
資料 4－2	令和 3 年度調達等合理化計画
資料 4－3	公益法人への支出に関する見直しの状況
資料 5	令和 3 年度契約状況について(令和 3 年 7 月まで)
資料 6－1	自己点検結果等について(令和 3 年度契約第 1 回分)
資料 6－2	点検項目表(自己点検・チェック用)
資料 7	個別点検案件の選定経緯
資料 8－1	点検案件①
資料 8－2	点検案件②
参考 1	点検候補契約案件一覧（1 者応札・応募）
参考 2	点検候補契約案件一覧（競争性のない随意契約）
参考 3	点検候補契約案件一覧（少額随契）
参考 4	自己点検事項の類型等
参考 5	web 会議イメージ